

及び矢穴列 7 で余分な石材を除こうとしたがうまく割れず、矢穴列 5・8 でさらに調整を図つたものと考えられる。矢穴列 1 は矢穴を彫る際に石材が破損し途中放棄されていることから、最終的には矢穴列 2・3・6 で採石を試みたと考えるが、矢穴列 3 で矢穴 1 個が彫られていないことや、矢穴列 6 の矢穴列にずれが生じたことなどから、うまく採石できず放棄されたものと考えられる。

石材 No. 4 の西側には、埋もれており全容は不明であるが、長径約 3.7 m × 短径約 3.1 m の楕円形の石材（No. 16）が見られ、石材中央に南北方向の矢穴列が見られる。矢穴は幅 14 cm × 厚さ 6 cm × 深さ 14 cm 程度である。

さらに石材 No. 16 の南西側にも幅 11 ~ 12 cm × 深さ 9 cm の矢穴が見られる石材（No. 17）、No. 4 の南側にも 13 cm × 深さ 13 cm の矢穴が見られる石材（No. 5）などが点在する。

しかし、周辺には豆矢で割った石材や、ルートハンマー痕の残る石材のほか、石材の木つ端等が散乱しており、さらに谷地形のかなり上部まで重機が通ったような道の痕跡もあり、かなり新しい時代まで採石が行われていたことがうかがえる。近世において周辺地で採石を行っていた可能性は高いが、こうした近代の採石によってほぼ採石当初の姿は失われていると考えられる。

（大嶋）

VII. SNS 等を活用したオープンな情報発信

地域の文化財は、地域住民の資産である。学術的な調査は、専門家に依存せざるを得ないが、その成果はすべて地域に還元されるものであって、学術分野と地域が分断されることは好ましくない。そのため、一般的には調査事業の終わりにシンポジウム等によって、還元を図られることが多い。一方、小豆島石丁場調査委員会では、調査の際、リアルタイムで成果発信していくこととなった。その理由はいくつかある。①現在は、SNS 等によって無償でリアルタイムな発信が容易であること、②調査は可能な範囲で地域住民参画型であるが、当日の成果に関して、一般参加者に守秘義務を課すことは現実的ではないこと、むしろ積極的に SNS 発信してもらった方がより周知が進むこと、③石丁場は山にあり、存在の継承が難しい。たくさんの方に知ってもらうことこそ文化財の継承に資すること、等である。調査当日の成果を評価し位置づけをしていくには、一定の時間が必要であるため、それらは、刊行物としてまとめていく予定である。

それぞれ発信する情報形式によって、次のサービスを開設した。たくさんの方に成果を知つてもらえることを願っている。

（高田）

参照文献

- 徳島文理大学編 2019 『東瀬戸内海島嶼部における大坂城築城石丁場と石材輸送水運に関する研究』平成 26 ~ 30 年度科学研究費補助金（基盤研究（C））研究成果報告書
土庄町誌編集委員会編 1971 『土庄町誌』、土庄町誌編集委員会
橋詰茂 2021 「小豆島における未確認石丁場の所在」『徳島文理大学比較文化研究所年報』第 37 号